

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第103期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 末安 堅二
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052(262)6111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 早川 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番4号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3555)6811(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 飯田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行津支店 (三重県津市東丸之内20番11号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,779	36,695	37,815	40,001	44,341
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	8,609	8,825	8,111	5,720	4,961
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	4,773	4,147	6,649	4,118	2,211
連結純資産額	百万円	83,665	94,910	103,807	92,418	75,338
連結総資産額	百万円	1,588,104	1,650,164	1,653,918	1,651,305	1,660,237
1株当たり純資産額	円	385.16	437.08	474.78	422.16	343.67
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期 純損失金額)	円	21.86	18.99	30.63	18.97	10.19
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%			6.23	5.54	4.48
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.12	9.60	10.14	10.11	10.53
連結自己資本利益率	%	5.89	4.64	6.75	4.23	2.66
連結株価収益率	倍	18.06	22.59	12.27	14.91	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,676	1,045	9,600	11,668	15,799
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,303	24,645	11,248	11,258	5,402
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,496	5,578	7,154	1,443	1,450
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	58,772	38,662	52,365	51,311	71,041
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,289 [401]	1,303 [428]	1,351 [424]	1,392 [436]	1,402 [443]

(注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 4．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成16年度から平成19年度は潜在株式が存在しないため、平成20年度は純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5．自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6．連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第99期 平成17年3月	第100期 平成18年3月	第101期 平成19年3月	第102期 平成20年3月	第103期 平成21年3月
経常収益	百万円	36,190	35,085	36,310	38,733	43,088
経常利益 (は経常損失)	百万円	8,328	8,421	6,944	5,309	5,005
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	4,644	3,935	5,615	3,969	2,170
資本金	百万円	31,844	31,844	31,844	31,844	31,844
発行済株式総数	千株	217,459	217,459	217,459	217,459	217,459
純資産額	百万円	83,434	94,432	101,543	89,958	72,991
総資産額	百万円	1,583,135	1,643,097	1,647,676	1,644,685	1,654,889
預金残高	百万円	1,439,112	1,463,118	1,488,288	1,505,470	1,521,686
貸出金残高	百万円	1,148,400	1,174,902	1,179,735	1,185,112	1,196,772
有価証券残高	百万円	338,079	382,555	377,321	370,082	351,895
1株当たり純資産額	円	384.07	434.85	467.82	414.57	336.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	4.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	21.26	18.02	25.86	18.28	10.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%			6.16	5.46	4.41
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.06	9.55	10.00	9.95	10.33
自己資本利益率	%	5.74	4.42	5.76	4.14	2.66
株価収益率	倍	18.57	23.80	14.53	15.48	-
配当性向	%	23.51	33.29	19.33	27.35	-
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,191 [338]	1,207 [350]	1,267 [343]	1,316 [349]	1,349 [353]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第103期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

5. 第100期(平成18年3月)の1株当たり配当額のうち1円は、第100期事業年度に対する記念配当であります。

6. 「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、2 「(1) 財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

7 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第99期から第102期は潜在株式が存在しないため、第103期は純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8 . 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権) を期末資産の部の合計で除して算出しております。

9 . 単体自己資本比率は、平成19年 3 月から、銀行法第14条の 2 の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年 3 月以前は、銀行法第14条の 2 の規定に基づく平成 5 年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2【沿革】

昭和18年2月	三重県下に本店を置く八紘無尽株式会社と紀勢無尽株式会社が合併し、新たに八紘無尽株式会社を設立 (設立日 2月10日 資本金40万円 本店 三重県津市)
昭和20年12月	本店を三重県名張市に移転
昭和23年1月	株式会社太道無尽と商号変更
昭和23年7月	宝無尽株式会社(本店 名古屋市)の営業権を譲受
昭和26年10月	株式会社太道相互銀行と商号変更
昭和36年10月	当行株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場 (昭和45年2月 名古屋証券取引所市場第一部に指定)
昭和36年12月	たから不動産株式会社を設立
昭和39年2月	本店を名古屋市中区門前町に移転
昭和43年8月	豊栄産業株式会社(現・中京ファイナンス株式会社、現・連結子会社)を設立
昭和44年5月	名古屋信用金庫と合併、株式会社中京相互銀行と商号変更
昭和44年11月	本店を名古屋市中区栄三丁目33番13号に新築し移転
昭和45年3月	ききょう株式会社(現・キキョウサービス株式会社、現・連結子会社)を設立
昭和45年11月	海部信用組合と合併
昭和47年4月	名古屋商工信用組合と合併
昭和48年10月	全店オンラインシステム完成 (昭和57年5月 第2次総合オンラインシステム稼働) (平成4年6月 第3次総合オンラインシステム稼働)
昭和50年4月	外国為替業務取扱開始
昭和54年10月	中京総合リース株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
昭和55年12月	中京ビジネスサービス株式会社を設立
昭和59年7月	株式会社中京ミリオンカード株式会社(現・株式会社中京カード、現・連結子会社)を設立
昭和59年12月	たから不動産株式会社、末広土地株式会社が合併し、たから不動産株式会社(現・中京ビジネスサービス株式会社、現・連結子会社)となる
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和63年6月	担保附社債の受託業務取扱開始
平成元年1月	中京セキュリティ株式会社を設立
平成元年2月	普通銀行へ転換、株式会社中京銀行と商号変更
平成元年6月	金融先物取引業務開始
平成元年11月	当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場
平成5年11月	信託代理店業務開始
平成6年12月	金利先渡取引業務および為替先渡取引業務開始
平成10年5月	中京ビジネスサービス株式会社、中京セキュリティ株式会社が合併し、中京ビジネスサービス株式会社となる
平成10年12月	証券投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月	保険窓口販売業務開始
平成14年3月	第三者割当(割当先・株式会社UFJ銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行))による増資に伴い、株式会社UFJ銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)および株式会社UFJホールディングス(現・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)の関連会社となる
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成20年4月	たから不動産株式会社、中京ビジネスサービス株式会社が合併し、中京ビジネスサービス株式会社となる

3【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社4社および関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務など金融関連業務を行い、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる体制を整えております。

なお、中京ビジネスサービス株式会社とたから不動産株式会社は、平成20年4月1日にたから不動産株式会社を存続会社とする合併を行い、存続会社たから不動産株式会社は、合併と同時に中京ビジネスサービス株式会社に商号変更しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行は本店等93か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務のほか、国債、投資信託、個人年金保険の窓販業務等その他付随業務を行っております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

また、中京ビジネスサービス株式会社におきまして、不動産調査業務、労働者派遣業務等を行っております。

[クレジットカード業務]

株式会社中京カードにおきまして、当行のお客さまを中心にクレジットカード業務、信用保証業務を行っております。

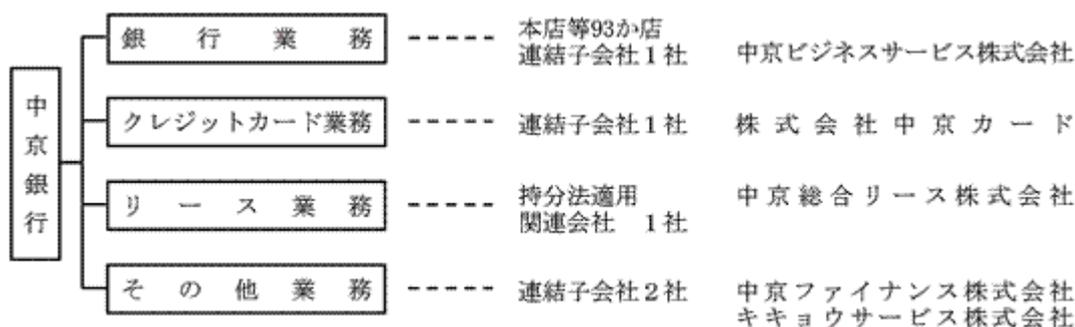
[リース業務]

中京総合リース株式会社におきまして、リース業務を行っております。なお、中京総合リース株式会社は持分法適用関連会社であります。

[その他業務]

中京ファイナンス株式会社におきまして、集金代行業務等を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 中京ビジネスサービス株式会社	名古屋市中区	30	不動産調査業務、労働者派遣業務	100.00 (49.67) [-]	2 (1)	-	事務委託関係、預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	-
株式会社中京カード	名古屋市中区	60	クレジットカード業務、信用保証業務	75.08 (25.08) [-]	1 (1)	-	保証委託関係、金銭貸借関係、預金取引関係	-	-
キキョウサービス株式会社	名古屋市中区	10	不動産管理業務	100.00 (62.50) [-]	1 (1)	-	預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	-
中京ファイナンス株式会社	名古屋市中区	50	集金代行業務	100.00 (67.85) [-]	2 (1)	-	保証委託関係、預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	-
(持分法適用関連会社) 中京総合リース株式会社	名古屋市中区	50	リース業務	30.00 (25.00) [-]	1 (1)	-	リース契約関係、金銭貸借関係、預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	-
(その他の関係会社) 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,196,295	銀行業	39.74 (0.04)	- (-)	-	預金取引関係、金銭貸借関係	-	外為事務委託、ATM相互開放、環境融資等に関する業務協力協定、国際業務分野に関する包括業務協力協定
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,620,896	銀行持株会社	39.86 (39.86)	- (-)	-	-	-	-

(注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。

2. 上記関係会社のうち有価証券報告書を提出している会社は株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループであります。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは株式会社三菱東京UFJ銀行の発行済株式を100%保有しております。

3. 従来、連結の範囲に含まれておりました中京ビジネスサービス株式会社は、平成20年4月1日付でたから不動産株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。

また、存続会社であるたから不動産株式会社は、会社名を中京ビジネスサービス株式会社に変更しております。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務	クレジットカード・ 信用保証業務	その他	合計
従業員数(人)	1,369 [435]	29 [5]	4 [2]	1,402 [442]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員437人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,349 [353]	40.3	17.6	6,547

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員346人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、中京銀行従業員組合と称し、組合員数は1,036人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度における国内経済を振り返りますと、年度前半は原材料価格高の影響などにより、景気は足踏みの状態が続きましたが、平成20年9月の米国大手証券会社の経営破綻をきっかけとする世界的な信用収縮や、それを受けた消費者の不安感の高まり等により、世界の需要は急速に縮小し、わが国においても未曾有とも言われる景気後退の状況に陥りました。

当地区においては、これまで比較的高水準の生産や良好な雇用環境を維持してきましたが、年度後半からの国内外の経済の急速な悪化は、当地区の主力産業である自動車の輸出や国内販売の大幅な減少を招き、地域経済は大きな打撃を蒙りました。

金融情勢につきましては、国内経済の急速な悪化を受け、日本銀行は平成20年10月と12月の2回にわたり短期金利の誘導目標の引き下げを行い、無担保コールレート（オーバーナイト物）は0.1%前後まで低下しました。また、長期金利は年度前半インフレ懸念の台頭等により一時1.8%台まで上昇していましたが、景気の低迷を背景に先高感が後退し、平成21年3月には1.3%台まで低下しました。株式市場におきましては、年度末の日経平均株価は8,109円と前年度対比では35%もの大幅な下落となりました。

このような金融経済情勢の下、当行は平成20年4月に策定した第14次長期経営計画（“ひたむき中京・絆”計画）に基づき、様々な施策を展開し、地域での存在感の向上と地域金融機関としての企業価値の向上に努めてまいりました。

このような取組みの結果、当行の業績は次のとおりとなりました。

預金につきましては、各種キャンペーンの実施などにより、お客さまの資金運用ニーズにお応えした結果、前連結会計年度比158億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆5,183億円となりました。

貸出金につきましては、地元企業の事業資金や住宅ローンを始めとする個人のお客さまの資金需要に対して積極的にお応えした結果、前連結会計年度比109億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆1,981億円となりました。

有価証券につきましては、安全性と効率性に留意した運用を行いましたが、含み益の減少を主因に前連結会計年度比182億円減少し当連結会計年度末残は3,520億円となりました。

収益面につきましては、有価証券利息や手数料収入が減少したものの、貸出金利息の増加や株式等売却益の計上により経常収益は前連結会計年度比4,340百万円増加し、44,341百万円となりました。経常費用は景気の悪化を受けた大口の倒産などもあり、貸倒償却費用が大幅に増加したことや、株価の急落等により、有価証券の減損処理額も増加した結果、前連結会計年度比15,023百万円増加の49,303百万円となり、経常損失は4,961百万円（前連結会計年度は5,720百万円の経常利益）となりました。

一方、当期純損失は、過年度において有税で評価損を計上した有価証券を今期において売却したことが税負担の軽減につながったことに加え、取引先の法的破綻等の発生による繰延税金資産の増加により法人税等調整額が増加したことにより2,211百万円（前連結会計年度は4,118百万円の当期純利益）にとどまりました。

自己資本比率（連結）につきましては、リスクアセットの減少により、前連結会計年度比0.42ポイント上昇して10.53%となりました。

業務面では、個人のお客さまに対しましては、夏・冬の「お楽しみキャンペーン」や「スーパー定期特別金利キャンペーン」、「外貨定期預金キャンペーン」などの各種キャンペーンを実施し、お客さまに魅力的な商品やサービスの提案を行いました。また、平成20年7月よりカブドットコム証券株式会社と提携し、インターネットを窓口とした金融商品仲介業務を開始しました。

個人のお客さま向け融資業務では、お客さまの住宅取得を支援するため、住宅ローンの金利優遇を随時実施しました。また、お客さまの環境問題への取組みを金融面から支援するため、平成20年7月より、名古屋市の緑化施設評価認定制度に対応した住宅ローンの金利優遇の取扱いを開始したほか、平成20年12月より「多目的ローン（環境配慮型コース）」の取扱いを開始しました。

事業を営むお客さまに対しましては、中小企業の皆さまの健全な資金需要に積極的にお応えしたほか、中小企業のお取引先の資金繰り支援をするため、政府の経済対策として導入された緊急保証制度を積極的に提案しました。また、平成21年2月には、国立大学法人名古屋工業大学と産学連携に関する協定を締結し、産学連携のコーディネーターとしての取組みを開始しました。

期末現在の店舗ネットワークにつきましては、片田支店を伊勢支店に統合した結果、前期末比1店舗減少し93か店となりました。また、期中においては奈良支店、名西支店（旧 東枇杷島支店）を移転新築したほか、大府支店のリニューアルを行いました。これらの店舗については相談しやすい店舗をコンセプトに全席ローカウンター化や各種相談にお応えできるブースカウンターを設置したほか、午後5時まで利用可能な全自動貸金庫の設置により利便性の高い店舗づくりに努めました。

また、店舗外現金自動設備につきましては、期中に3か所の新設を行い、期末現在の店舗外現金自動設備は60か所と

したほか、平成20年4月には株式会社セブン銀行との間でATM利用提携を開始し、ATMネットワークの充実を図りました。

・キャッシュ・フロー

当期における連結キャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金やコールマネーの増加を主な要因として157億99百万円の収入となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還・売却による収入が取得による支出を上回ったことを主な要因として54億2百万円の収入となりました。

一方、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払などにより14億50百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当期末残高は前期末比197億29百万円増加し、710億41百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

資金運用収支は、前連結会計年度比275百万円減少し、26,185百万円の利益計上となりました。役務取引等収支は、前連結会計年度比492百万円減少し、2,796百万円の利益計上となりました。また、その他業務収支は、前連結会計年度比1,286百万円減少し、1,406百万円の損失計上となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	25,456	1,009	6	26,460
	当連結会計年度	24,941	942	301	26,185
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,287	1,698	27	31,959
	当連結会計年度	30,131	1,571	35	31,667
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,831	688	21	5,498
	当連結会計年度	5,190	629	337	5,482
役務取引等収支	前連結会計年度	3,179	133	23	3,288
	当連結会計年度	2,680	125	9	2,796
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,455	166	457	5,164
	当連結会計年度	4,877	153	470	4,560
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,275	33	433	1,875
	当連結会計年度	2,197	28	461	1,764
その他業務収支	前連結会計年度	1,025	620	525	120
	当連結会計年度	1,449	382	339	1,406
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,370	83	525	927
	当連結会計年度	1,325	382	339	1,368
うちその他業務費用	前連結会計年度	344	704	-	1,048
	当連結会計年度	2,775	-	-	2,775

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」欄の計数は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。
(以下において同じであります。)

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

(業績説明)

国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金、有価証券の増加を主な要因として前連結会計年度比26,711百万円増加し、1,495,606百万円となりました。一方、運用資産に係る受取利息は、貸出金、有価証券利回りの低下を主な要因として前連結会計年度比156百万円減少し、30,131百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金の増加を主な要因として前連結会計年度比23,736百万円増加し、1,496,298百万円となりました。また、資金調達に係る支払利息も預金利回りの上昇を主な要因として前連結会計年度比359百万円増加し、5,190百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,468,895	30,287	2.06
	当連結会計年度	1,495,606	30,131	2.01
うち貸出金	前連結会計年度	1,158,729	25,479	2.19
	当連結会計年度	1,174,136	25,501	2.17
うち商品有価証券	前連結会計年度	621	7	1.27
	当連結会計年度	621	8	1.32
うち有価証券	前連結会計年度	277,172	4,210	1.51
	当連結会計年度	293,914	4,103	1.39
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	28,521	143	0.50
	当連結会計年度	21,225	97	0.46
うち預け金	前連結会計年度	3,146	2	0.08
	当連結会計年度	5,087	5	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,472,562	4,831	0.32
	当連結会計年度	1,496,298	5,190	0.34
うち預金	前連結会計年度	1,447,506	4,323	0.29
	当連結会計年度	1,472,796	4,726	0.32
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	589	0	0.13
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3,958	56	1.41
	当連結会計年度	1,817	35	1.97

(注) 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

国際業務部門
(業績説明)

国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券の減少を主な要因として前連結会計年度比1,908百万円減少し、75,416百万円となりました。また、運用資産に係る受取利息はコールローン利回りの低下を主な要因として前連結会計年度比127百万円減少し、1,571百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金の減少を主な要因として前連結会計年度比1,838百万円減少し、13,325百万円となりました。また、資金調達に係る支払利息も預金残高の減少を主な要因として前連結会計年度比59百万円減少し、629百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	77,324	1,698	2.19
	当連結会計年度	75,416	1,571	2.08
うち貸出金	前連結会計年度	39	2	6.35
	当連結会計年度	28	1	4.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	68,805	1,351	1.96
	当連結会計年度	66,708	1,363	2.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,398	66	4.73
	当連結会計年度	1,634	26	1.61
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	15,163	688	4.54
	当連結会計年度	13,325	629	4.72
うち預金	前連結会計年度	15,108	688	4.55
	当連結会計年度	13,296	321	2.41
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4	0	5.60
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,546,219	4,530	1,541,688	31,986	27	31,959	2.07
	当連結会計年度	1,571,023	2,256	1,568,766	31,703	35	31,667	2.01
うち貸出金	前連結会計年度	1,158,768	2,091	1,156,677	25,481	20	25,461	2.20
	当連結会計年度	1,174,164	1,500	1,172,664	25,503	28	25,474	2.17
うち商品有価証券	前連結会計年度	621	-	621	7	-	7	1.27
	当連結会計年度	621	-	621	8	-	8	1.32
うち有価証券	前連結会計年度	345,977	542	345,435	5,562	6	5,556	1.60
	当連結会計年度	360,622	525	360,096	5,466	6	5,460	1.51
うちコールローン及 び買入手形	前連結会計年度	29,920	-	29,920	209	-	209	0.69
	当連結会計年度	22,859	-	22,859	124	-	124	0.54
うち預け金	前連結会計年度	3,146	1,897	1,248	2	0	1	0.15
	当連結会計年度	5,087	230	4,856	5	0	5	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,487,725	6,076	1,481,648	5,520	21	5,498	0.37
	当連結会計年度	1,509,623	4,503	1,505,119	5,819	337	5,482	0.36
うち預金	前連結会計年度	1,462,615	3,985	1,458,629	5,012	0	5,011	0.34
	当連結会計年度	1,486,093	3,003	1,483,089	5,048	0	5,047	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	4	-	4	0	-	0	5.60
	当連結会計年度	589	-	589	0	-	0	0.13
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3,958	2,091	1,866	56	20	35	1.91
	当連結会計年度	1,817	1,500	317	35	28	6	2.20

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務および証券関連業務の手数料収入減少を主な要因として前連結会計年度比604百万円減少し、4,560百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比111百万円減少し、1,764百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,455	166	457	5,164
	当連結会計年度	4,879	151	470	4,560
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,166	-	46	2,119
	当連結会計年度	1,759	-	29	1,729
うち為替業務	前連結会計年度	1,764	163	15	1,912
	当連結会計年度	1,693	148	15	1,827
うち証券関連業務	前連結会計年度	740	-	-	740
	当連結会計年度	605	-	-	605
うち代理業務	前連結会計年度	201	-	-	201
	当連結会計年度	229	-	-	229
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	96	-	0	96
	当連結会計年度	97	-	-	97
うち保証業務	前連結会計年度	486	2	395	94
	当連結会計年度	493	2	425	70
役務取引等費用	前連結会計年度	2,275	33	433	1,875
	当連結会計年度	2,197	28	461	1,764
うち為替業務	前連結会計年度	377	31	15	394
	当連結会計年度	364	27	15	376

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,489,802	15,668	2,975	1,502,495
	当連結会計年度	1,510,382	11,304	3,367	1,518,319
うち流動性預金	前連結会計年度	692,452	-	2,975	689,477
	当連結会計年度	688,389	-	3,367	685,022
うち定期性預金	前連結会計年度	786,329	-	-	786,329
	当連結会計年度	811,547	-	-	811,547
うちその他	前連結会計年度	11,019	15,668	-	26,687
	当連結会計年度	10,444	11,304	-	21,748
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	1,489,802	15,668	2,975	1,502,495
	当連結会計年度	1,510,382	11,304	3,367	1,518,319

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,187,218	100.00	1,198,157	100.00
製造業	161,663	13.62	174,203	14.54
農業	1,483	0.12	1,368	0.11
林業	120	0.01	66	0.01
漁業	2,551	0.21	2,500	0.21
鉱業	145	0.01	56	0.01
建設業	97,652	8.23	98,800	8.25
電気・ガス・熱供給・水道業	544	0.05	284	0.02
情報通信業	6,044	0.51	4,707	0.39
運輸業	44,080	3.71	46,851	3.91
卸売・小売業	193,495	16.30	193,899	16.18
金融・保険業	43,380	3.65	45,786	3.82
不動産業	228,395	19.24	217,733	18.17
各種サービス業	147,299	12.41	149,358	12.47
地方公共団体	9,929	0.84	10,156	0.85
その他	250,430	21.09	252,383	21.06
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,187,218		1,198,157	

(注)「国内」とは、当行および連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項なし

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	115,456	-	-	115,456
	当連結会計年度	129,755	-	-	129,755
地方債	前連結会計年度	33,220	-	-	33,220
	当連結会計年度	38,926	-	-	38,926
社債	前連結会計年度	88,278	-	-	88,278
	当連結会計年度	86,776	-	-	86,776
株式	前連結会計年度	42,236	-	548	41,688
	当連結会計年度	24,746	-	501	24,245
その他の証券	前連結会計年度	23,937	67,666	-	91,604
	当連結会計年度	18,442	53,856	-	72,298
合計	前連結会計年度	303,129	67,666	548	370,247
	当連結会計年度	298,648	53,856	501	352,002

(注) 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	28,190	26,169	2,021
経費(除く臨時処理分)	20,805	20,868	63
人件費	11,833	12,094	261
物件費	7,917	7,756	161
税金	1,054	1,017	37
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7,385	5,300	2,085
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,385	5,300	2,085
一般貸倒引当金繰入額	351	2,654	3,005
業務純益	7,736	2,646	5,090
うち債券関係損益	440	1,870	1,430
臨時損益	2,427	7,651	5,224
株式関係損益	598	4,307	3,709
不良債権処理損失	2,133	11,042	8,909
貸出金償却	0	7	7
個別貸倒引当金繰入額	1,984	10,827	8,843
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	60	207	147
その他の債権売却損等	88	-	88
その他臨時損益	892	916	24
経常利益又は経常損失()	5,309	5,005	10,314
特別損益	134	81	53
うち固定資産処分損益	57	79	136
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,174	5,086	10,260
法人税、住民税及び事業税	1,795	36	1,759
法人税等調整額	590	2,952	2,362
法人税等合計		2,916	
当期純利益又は当期純損失()	3,969	2,170	6,139

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却
 6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,057	10,265	208
退職給付費用	390	406	16
福利厚生費	1,502	1,513	11
減価償却費	595	635	40
土地建物機械賃借料	1,978	2,041	63
営繕費	228	190	38
消耗品費	374	345	29
給水光熱費	222	228	6
旅費	56	55	1
通信費	883	905	22
広告宣伝費	194	198	4
租税公課	1,054	1,017	37
その他	3,333	3,107	226
計	20,873	20,911	38

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.96	1.93	0.03
(イ) 貸出金利回	2.15	2.14	0.01
(ロ) 有価証券利回	1.52	1.39	0.13
(2) 資金調達原価	1.71	1.71	0.00
(イ) 預金等利回	0.29	0.32	0.03
(ロ) 外部負債利回	0.75	0.13	0.62
(3) 総資金利鞘	-	0.22	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.71	6.50	1.21
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.71	6.50	1.21
業務純益ベース	8.08	3.24	4.84
当期純利益ベース	4.14	2.66	6.80

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	1,505,470	1,521,686	16,216
預金 (平残)	1,462,615	1,486,093	23,478
貸出金 (末残)	1,185,112	1,196,772	11,660
貸出金 (平残)	1,154,960	1,170,952	15,992

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,085,586	1,100,194	14,608
法人	419,884	421,492	1,608
合計	1,505,470	1,521,686	16,216

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	336,781	337,940	1,159
住宅ローン残高	315,721	319,186	3,465
その他ローン残高	21,060	18,754	2,306

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	993,275	999,626	6,351
総貸出金残高	百万円	1,185,112	1,196,772	11,660
中小企業等貸出金比率	/ %	83.81	83.52	0.29
中小企業等貸出先件数	件	55,525	53,894	1,631
総貸出先件数	件	55,826	54,206	1,620
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.46	99.42	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	512	1,994	587	2,369
保証	1,560	10,508	1,466	8,122
計	2,072	12,502	2,053	10,491

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	4,912	3,521,766	4,829	3,341,057
	各地より受けた分	5,342	3,533,757	5,251	3,344,707
代金取立	各地へ向けた分	151	246,262	136	231,631
	各地より受けた分	65	109,808	59	106,431

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	476	513
	買入為替	77	79
被仕向為替	支払為替	195	256
	取立為替	167	174
合計		916	1,024

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	31,844	31,844
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	23,184	23,184
	利益剰余金	19,580	16,457
	自己株式()	187	215
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	542	325
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	813	807
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	計 (A)	74,692	71,753
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	4,238	4,107
	一般貸倒引当金	2,531	5,486
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	20,000	20,000
	計	26,770	29,593
	うち自己資本への算入額 (B)	26,770	29,593
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,928	818
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	99,534	100,529
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	908,990	884,719
	オフ・バランス取引等項目	16,281	12,142
	信用リスク・アセットの額 (E)	925,272	896,862
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	58,273	57,637
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,661	4,610
	計(E) + (F) (H)	983,545	954,499
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.11	10.53
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.59	7.51

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,844	31,844
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	23,184	23,184
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	1,102	1,319
	その他利益剰余金	16,872	13,573
	その他	-	-
	自己株式（ ）	187	215
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	542	325
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計 (A)	72,273	69,381
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	4,238	4,107
	一般貸倒引当金	2,459	5,166
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	20,000	20,000
	計	26,697	29,274
	うち自己資本への算入額 (B)	26,697	29,274
控除項目	控除項目（注4） (C)	1,913	803
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	97,057	97,852

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	903,562	879,882
	オフ・バランス取引等項目	16,264	12,128
	信用リスク・アセットの額 (E)	919,826	892,010
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	55,002	54,520
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,400	4,361
	計(E)+(F) (H)	974,829	946,530
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.95	10.33
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.41	7.33

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	12,698	26,662
危険債権	29,925	22,717
要管理債権	4,239	3,445
正常債権	1,170,120	1,176,317

2【生産、受注および販売の状況】

「生産、受注および販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

我が国経済は、米国での金融危機を発端とする急速かつ急角度な世界経済の悪化の影響を受け、未曾有の不況に陥りました。特に当地区の主力産業である自動車業界が世界的な需要の縮小にみまわれ、他の地区に比べても厳しい経済情勢となっております。

また、景況感が悪化する中、一層の中小企業金融の円滑化が求められており、私ども地域金融機関の果たすべき社会的責任や使命の重さは従来以上に増してきています。

このような厳しい経営環境の中で、当行が地域での存在感を高め、地域経済の持続的発展に貢献していくためには、信用リスクや市場リスクに対するリスク管理態勢の強化と経営効率の向上により、健全な財務体質の維持と収益力の向上に努めるとともに、第14次長期経営計画（“ひたむき中京・絆”計画）で掲げた「お客さまが“一番に相談したい銀行”」を目指して、「お客さまをよく知ろう」「お客さまの声にお応えしよう」「お客さまに満足していただく」の三つを基本方針とした取組みを一層推進していく必要があります。

地域金融機関の営業活動の原点であるフェイス・トゥ・フェイスによるお客さまとの接点を充実させ、お客さまと課題を共有し解決を図ることで、この難局をお客さまと共に乗り越え、地域の発展に貢献してまいりたいと考えております。

4【事業等のリスク】

当行および当行グループ(以下、当行と総称)の事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、以下のとおりです。当行は、信用リスクをはじめとした様々なリスク発生の可能性を認識した上で、その回避と万一リスクが発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当行が判断したものであります。

1．信用リスク

(1) 経済環境の悪化に関わるリスク

経済環境の悪化とりわけ愛知県、三重県等当行の営業地盤における経済環境の悪化により、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の低下等が発生するおそれがあります。そのような場合には、当行の不良債権額および与信関連費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸出先への対応

貸出先に債務不履行が生じた場合であっても、回収の効率性・実効性その他の観点から、当行は債権者としての法的な権利を実行しない場合があります。またこれらの貸出先に対して再生等を目的として債権放棄または追加貸出を行なって支援することもあります。これらの結果、貸倒引当金等の費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 権利行使の困難性に関わるリスク

不動産価格の下落、株式価格の下落等の場合には、当行が担保権を設定した不動産若しくは株式の換金による回収、または貸出先の資産に対する強制執行による回収が融資等債権額に対し不足する可能性があります。この場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．市場リスク

(1) 市場金利の上昇に関わるリスク

当行は市場性のある債券を保有しています。市場金利が上昇した場合には、債券価格の下落により評価損や売却損が発生する可能性があります。また、市場金利の上昇により資金調達コストが増加する可能性があり、この結果として、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株価の下落に関わるリスク

当行は株式を保有しています。株式価格の下落が生じる場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、保有株式の含み損益、株式関係損益に影響を及ぼす可能性があります。

3．流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境全体が悪化した場合や、当行の信用状況が悪化した場合には、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、債券など金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引が不能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

4．オペレーショナルリスク等

(1) 事務に関わるリスク

故意または過失等により大きな賠償に繋がるような事務事故、事務ミスが発生した場合には当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。このうち特に事故等により顧客情報が外部に漏洩した場合には、当行の社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムに関わるリスク

当行は、コンピューターシステムに対して、障害発生防止に努めておりますが、システム障害が発生した場合には、当行の業績および業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

5. 風評に関わるリスク

当行に対して風評等が発生した場合には、当行に対する信頼が低下し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 災害等によるリスク

東海地震等の大規模な自然災害が発生した場合には、当行自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当行の業績に影響を与える可能性があります。

7. 自己資本比率に関わるリスク

当行は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日金融庁告示第19号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率および単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。当行の連結および単体の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、当行の業績に影響を与える可能性があります。

8. 規制・制度変更等に関わるリスク

当行は、現時点における銀行法等の各種規制・制度(法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む)に基づいて業務を行っております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 繰延税金資産に関わるリスク

当行は、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、将来の課税所得の予測に従って繰延税金資産を計算しておりますが、その一部又は全部の回収ができないと判断される場合には、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. 退職給付債務に関わるリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合には、年金資産が減少し、あるいは退職給付債務が増額し、その結果、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 株主の保有株式売却(市場売却による株価への影響)に関わるリスク

当行の株式を保有している企業、または金融機関においては、当該企業の方針に基づき当行の株式を売却することが考えられます。当行の株式が大量に市場に売却される場合には、当行の株価に影響を受ける可能性があります。

12. 資本上位会社の政策変更に関わるリスク

当行は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび株式会社三菱東京UFJ銀行の持分法適用関連会社であり、営業業務、事務・システム、人材等において三菱UFJフィナンシャル・グループと協業関係を築いておりますが、何らかの理由により同グループの資本政策、協業施策に変化が生じた場合には、当行の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

13. 格付に関わるリスク

格付機関により当行の格付が引き下げられた場合、当行は不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなる可能性等があり、この結果として、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度においては、該当する経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、該当する研究開発活動はありません。

7【財政状態および経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

（財政状態）

（1）資産の部

貸出金は、当連結会計年度中に109億円増加しましたが、これは主に地元企業の事業資金や住宅ローンを始めとする個人のお客さまの資金需要に対して積極的にお応えしたことによるものです。

有価証券は、当連結会計年度中に182億円減少しましたが、これは主に安全性と効率性に留意した運用を行いました。含み益が減少したことによるものです。

総資産は、当連結会計年度中に89億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆6,602億円となりました。

（2）負債および純資産の部

預金は、当連結会計年度中に158億円増加しましたが、これは主に各種キャンペーンを実施し、お客さまの資金運用ニーズにお応えしたことによるものです。

純資産の部合計は、前連結会計年度中に170億円減少しましたが、これは主にその他有価証券評価差額金が138億円減少したことによるものです。

（経営成績）

（1）経常収益

資金運用収益は、貸出金利息が前連結会計年度に比べ13百万円増加したものの、有価証券利息配当金が94百万円減少、コールローン利息及び買入手形利息が85百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ292百万円減少しました。

役務取引等収益は、お客さまの多様な運用ニーズにお応えするため投資信託・年金保険等投資型商品の販売に注力しましたが、米国に端を発した金融市場の混乱を受け投信信託販売が低調となったこともあり、前連結会計年度に比べ604百万円減少しました。

その他業務収益は、主に国債等債券売却益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ441百万円増加しました。

その他経常収益は、主に株式等売却益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ4,794百万円増加しました。この結果、経常収益は、前連結会計年度に比べ4,340百万円増加（+10.8%）しました。

（2）経常費用

資金調達費用は、借入金利息が前連結会計年度に比べ29百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ16百万円減少しました。

営業経費は、物件費が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ67百万円増加しました。

その他経常費用は、貸倒引当金繰入額が12,285百万円増加したことと、その他の経常費用が、株式等償却が増加したことなどにより1,072百万円増加したことで、前連結会計年度に比べ13,356百万円増加しました。

この結果、経常費用は、前連結会計年度に比べ15,023百万円増加（+43.8%）しました。

（3）経常損失

以上の結果、当連結会計年度は4,961百万円の経常損失（前連結会計年度は5,720百万円の経常利益）となりました。

（4）特別損益および当期純損失

特別利益は、主に償却債権取立益が減少したことにより、前連結会計年度に比べ299百万円減少（-97.4%）し、8百万円となりました。

特別損失は、主に減損損失が減少したことにより、前連結会計年度に比べ349百万円減少（-80.8%）し、83百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度に比べ1,675百万円減少（-89.1%）し、205百万円となりました。

法人税等調整額は、前連結会計年度に比べ2,579百万円減少（-549.9%）し、3,048百万円となりました。

この結果、当連結会計年度は2,211百万円の当期純損失（前連結会計年度は4,118百万円の当期純利益）となりました。

(5) 自己資本比率

当連結会計年度末の自己資本比率（国内基準）につきましては、リスク・アセットの減少により、前連結会計年度末比0.42ポイント上昇し10.53%となりました。国内で業務を営む銀行の基準としては十分な水準を維持しています。

(キャッシュ・フローの状況)

- (1) 営業活動によるキャッシュ・フローは、15,799百万円の収入となりましたが、その要因は、預金やコールマネーの増加などによるものです。
- (2) 投資活動によるキャッシュ・フローは、5,402百万円の収入となりましたが、その要因は、有価証券の償還・売却による収入が取得を上回ったことなどによるものです。
- (3) 財務活動によるキャッシュ・フローは、1,450百万円の支出となりましたが、その要因は、配当金の支払などによるものです。
- (4) この結果、当連結会計年度末における、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ19,730百万円増加し、71,041百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の概要は次のとおりとなっております。

当行では、第14次長期経営計画（“ひたむき中京・絆”計画）で掲げた「お客さまが“一番に相談したい銀行”」を目指し、来店誘致・顧客満足度向上・店頭営業の強化を図るため、奈良支店・東枇杷島支店をそれぞれ移転開店いたしました。なお、東枇杷島支店は移転に伴い名西支店へ名称変更しております。

大府支店で店頭改装工事を行うとともに、片田支店を伊勢支店へ統合することにより営業力の効率化を図りました。また、事務の効率化のため事務機器の新設・取替を実施しました。これらの結果、当連結会計年度での設備投資額は879百万円となりました。なお、所要資金については自己資金を充当しております。

また、当連結会計年度において、次の主要な設備の売却・除却等をしており、その内容は以下のとおりであります。

（売却）

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)
当行	旧奈良支店	奈良県奈良市	旧店舗土地・建物	平成20年10月	151
	旧上野支店	三重県伊賀市	旧店舗土地・建物	平成20年9月	155

（除却）

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	除却時期	前連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)
当行	旧東枇杷島支店	愛知県名古屋市	旧店舗建物	平成20年11月	-

（注）旧東枇杷島支店の店舗建物部分は、平成20年3月に減損処理（14百万円）をしており、前連結会計年度末帳簿価額は0円となっております。

（改築）

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	奈良支店	奈良県奈良市	店舗	710.06	453.97	平成20年5月
	名西支店	名古屋市西区	店舗	669.41	505.36	平成20年6月
	上野支店	三重県伊賀市	店舗附属設備	-	513.00	平成20年10月

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業務)

当行

(平成21年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
本店他39か店	名古屋市中区他	店舗	(5,746.55) 28,225.25	10,848	1,973	544	-	13,365	790
稲沢支店 他28か店	愛知県稲沢市他 (名古屋市内を除く)	店舗	(9,653.95) 25,489.26	2,394	633	175	-	3,203	298
静岡支店	静岡県静岡市	店舗	361.91	401	310	4	-	717	10
桑名支店 他16か店	三重県桑名市他	店舗	(3,208.03) 14,212.67	1,731	460	72	-	2,264	194
奈良支店 他3か店	奈良県奈良市他	店舗	(770.06) 2,914.43	381	212	54	-	648	41
大阪支店	大阪市中央区	店舗	-	-	5	4	-	10	9
東京支店	東京都中央区	店舗	-	-	7	4	-	12	7
研修センター	名古屋市天白区	研修センター	3,122.32	627	137	0	-	765	-
社宅・寮 その他	名古屋市中区他	社宅・寮・厚 生施設他	(1,683.00) 10,635.89	630	530	8	-	1,169	-

(クレジットカード業務)

連結子会社

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
㈱中京カード	本社	名古屋市 東区	事務所	328.17	129	141	1	-	271	29

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は228百万円であります。

2. 動産は、事務機械307百万円、その他563百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備60か所は、上記に含めて記載しております。

4. 当行は、上記店舗のうち次の4店舗の一部を関連会社である中京総合リース株式会社に賃貸しております。

・名古屋中央支店 ・津支店 ・桑名支店 ・刈谷支店

5. 上記の他、リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	銀行業務	三菱東京UFJ 師勝ビル他	愛知県北名古屋 市他	情報系コンピュータ	-	76
				コンピュータ周辺装置		88
		本店営業部他	名古屋市中区 他	現金自動預払機		141
				新営業店端末システム		289
				オープン出納機他		101

(2) レンタル契約

会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	銀行業務	三菱東京UFJ 師勝ビル他	愛知県北名古屋 市他	勘定系コンピュータ	-	442
				コンピュータ周辺装置		56

(注) 連結子会社において、重要なリースならびにレンタル契約による賃借設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資については、第14次長期経営計画の基本方針に基づき、営業力の強化と経営全般にわたる効率化を進めるべく、総合的に勘案し、計画しております。

連結子会社の設備計画は、原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、当連結会計年度末においては、該当する事項はありません。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は、588百万円であり、その所要資金については、すべて自己資金を充当する予定です。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	大治支店	愛知県 海部郡	改築	銀行業務	店舗	220	1	自己資金	平成21年5月	平成21年12月
	本部他	名古屋市 中区他	新設	銀行業務	事務機器	129	-	自己資金	-	-

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機器の主なものは、平成22年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当連結会計年度末において、該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,459,581	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	217,459,581	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年6月27日 (注)	-	217,459	-	31,844,483	4,760,248	23,184,621

(注) 資本準備金の減少は、前期決算の損失処理によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	47	23	1,037	63	-	4,305	5,475	-
所有株式数(単元)	-	144,072	1,844	41,311	5,596	-	22,703	215,526	1,933,581
所有株式数の割合(%)	-	66.84	0.86	19.17	2.60	-	10.53	100.00	-

(注) 自己株式565,457株は「個人その他」に565単元、「単元未満株式の状況」に457株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	85,343	39.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,849	4.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,515	3.91
中京銀行従業員持株会	名古屋市中区栄3丁目33番13号	5,052	2.32
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	4,700	2.16
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,483	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,068	1.87
あいおい損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	3,929	1.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,792	1.74
御園サービス株式会社	名古屋市中区平安2丁目15番56号	3,508	1.61
計	-	133,240	61.27

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 565,000	-	単元株式数は1,000株 であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,961,000	214,961	同上
単元未満株式	普通株式 1,933,581	-	一単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	217,459,581	-	-
総株主の議決権	-	214,961	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄3丁 目33番13号	565,000	-	565,000	0.26
計	-	565,000	-	565,000	0.26

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	111,830	34,251,681
当期間における取得自己株式	8,936	2,863,747

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求により取得した株式数および価額の総額は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増し請求) (注)1	17,715	5,266,429	1,482	473,412
保有自己株式数 (注)2	565,457	-	572,911	-

(注)1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増し請求)には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求により処分した株式数および価額の総額は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求により取得した株式数および単元未満株式の買増し請求により処分した株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当行の配当に対する考え方は、銀行の社会性・公共性に鑑み、健全経営の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆さまに対し、安定的・継続的な配当を維持していくことを基本方針としております。

また、当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とするとともに、株主総会の決議によって3月31日を基準日として期末配当を行い、取締役会決議によって9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の経営環境を総合的に判断し、中間配当金は1株当たり2円50銭、期末配当につきましては1円50銭といたしました。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と戦略的な投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月14日 取締役会	542百万円	2円50銭
平成21年6月26日 定時株主総会	325百万円	1円50銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	430	462	435	392	355
最低(円)	317	342	302	278	254

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	352	348	345	355	333	346
最低(円)	272	280	254	307	302	304

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	末安 堅二	昭和19年2月23日生	昭和42年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成6年6月 同行取締役 平成8年6月 同行常務取締役 平成10年6月 同行常務執行役員 平成11年6月 同行専務執行役員 平成14年1月 同行退職 平成14年1月 当行入行、顧問 平成14年6月 取締役頭取(現職)	* 1	23
専務取締役	代表取締役	森下 健	昭和23年1月10日生	昭和45年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成12年4月 同行執行役員 平成14年1月 同行常務執行役員 平成17年5月 同行退職 平成17年6月 当行入行、顧問 平成17年6月 専務取締役(現職)	* 1	17
専務取締役	代表取締役	阪野 俊治	昭和25年7月4日生	昭和48年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年4月 同行執行役員 平成14年1月 同行退職 平成14年1月 当行入行、顧問 平成14年1月 常務執行役員 平成16年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役(現職)	* 1	23
常務取締役	代表取締役	嵐田 榮	昭和22年2月28日生	昭和40年4月 当行入行 平成11年5月 名張支店長 平成13年6月 取締役、名張支店長委嘱 平成14年1月 取締役退任 平成14年1月 執行役員、本店営業部部長委嘱 平成15年5月 融資統括部長委嘱 平成16年6月 常務取締役(現職)	* 1	35
常務取締役	代表取締役	上山 博正	昭和26年1月12日生	昭和49年4月 当行入行 平成15年5月 本店営業部部長 平成15年6月 執行役員、本店営業部部長委嘱 平成16年5月 融資統括部長委嘱 平成18年6月 取締役 平成19年1月 内部監査部長委嘱 平成20年6月 常務取締役(現職)	* 1	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		水貝 福夫	昭和27年5月2日生	昭和50年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成16年5月 当行出向、総合企画部部長 平成17年1月 同行退職 平成17年1月 当行入行、総合企画部長 平成17年6月 執行役員、総合企画部長委嘱 平成18年11月 業務改善室長委嘱 平成20年6月 取締役(現職)	*1	7
監査役	常勤	中森 正明	昭和25年2月7日生	昭和43年4月 当行入行 平成14年10月 大阪支店長 平成16年5月 名張支店長 平成16年6月 執行役員、名張支店長委嘱 平成18年5月 融資統括部長委嘱 平成20年6月 監査役(現職)	*2	30
監査役	非常勤	瀧 季夫	昭和5年5月2日生	昭和41年3月 瀧定株式会社取締役 昭和45年4月 同社取締役副社長 昭和55年4月 同社取締役社長 昭和60年5月 株式会社名鉄百貨店取締役 平成元年6月 中部日本放送株式会社監査役 平成6年4月 瀧定株式会社取締役会長 平成7年6月 名古屋中小企業投資育成株式会社 社長 平成11年7月 瀧定株式会社取締役会長兼社長 平成13年8月 瀧定名古屋株式会社取締役会長兼 社長(会社分割による社名変更) 平成14年8月 同社取締役会長(現職) 平成15年6月 監査役(現職)	*3	-
監査役	非常勤	尾崎 泰宏	昭和16年5月2日生	昭和39年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成3年6月 同行取締役 平成6年6月 同行常務取締役 平成8年6月 日本電産株式会社専務取締役 平成9年6月 セントラルファクター株式会社(現 三菱UFJファクター株式会社) 取締役社長 平成14年6月 新名古屋高架株式会社取締役社長 平成14年6月 セントラルリース株式会社(現三 菱UFJリース株式会社) 監査役 平成14年6月 日医リース株式会社監査役 平成15年6月 監査役(現職)	*3	-
監査役	非常勤	長谷川 欣司	昭和21年8月21日生	平成44年4月 当行入行 平成3年4月 千成支店長 平成6年4月 島田支店長 平成8年6月 情報開発室長 平成11年5月 大阪支店長 平成12年10月 営業統括部部長兼お客さま相談室 長 平成21年6月 監査役(現職)	*4	5
計						158

(注) 1. 取締役、監査役の任期は、以下のとおりであります。

- * 1 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結時点まであります。
- * 2 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結時点まであります。
- * 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結時点まであります。
- * 4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結時点まであります。

2. 監査役 瀧 季夫および監査役 尾崎 泰宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当行では、意思決定と業務執行の分離を行い、迅速な業務の執行と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

平成21年6月29日現在の執行役員の構成は以下のとおりです。

執行役員 7名

4. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
春馬 葉子	昭和49年11月19日生	平成13年10月 第二東京弁護士会登録 (弁護士登録名 野口葉子) 鳥飼総合法律事務所勤務 平成15年11月 愛知弁護士会登録 石原総合法律事務所勤務 平成18年10月 春馬・野口法律事務所 パートナー(現職)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的考え方

当行では、法令遵守と高い企業倫理に基づいて事業活動を行うことが、公共性と社会性が求められる銀行の責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスを確立することは、株主、お客さま、従業員などのステークホルダーからの信頼を向上させ、持続的かつ健全に当行が成長していくための土台であり、ひいては企業価値の維持・増大につながるものであると考えています。

こうした考えのもと、当行では企業理念や行動指針などを定め、健全な企業風土を根づかせる様々な施策を実施するとともに、経営の意思決定機能と業務執行の強化を図り、監査役により監査役会を組織し経営監視体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

(2) 会社の機関の内容

当行では、取締役会が業務執行における最高意思決定機関で、かつ監督機関としての役割を担い、監査役会が経営監視機関として業務執行の監査に当たる体制を採用しております。また、経営・監督機能と業務執行機能を区分し強化するとともに、意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を導入しております。

業務執行については、各取締役および執行役員が担当部門を持ち業務執行に当たるほか、経営の基本方針や重要な業務執行は取締役会で決定する体制としております。また、常務会を設置し、取締役会で決定する重要事項の事前審議あるいは取締役会より権限委譲された重要な業務執行に関する意思決定を行い、取締役会の機能を補完しております。

業務執行の状況は毎月開催される定例の取締役会に報告され、執行状況の把握、監督を行っております。

取締役会から常務会および各業務部門に一定の権限委譲が行われ、各業務が執行されております。業務の執行においては、管理部門が営業部門に対して業務管理を行い、リスク管理部門・コンプライアンス部門が営業部門、管理部門に対しモニタリングを行うことで、牽制が機能する体制としております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当行は、企業としての価値観を企業理念として定め、法令等遵守が企業活動の最も基本姿勢である旨を表すとともに、役職員の活動の指針として行動指針を定め、法令やルールを厳格に遵守することを示して、全ての役職員が、この企業理念、行動指針に則って行動するよう、周知徹底を図る。

企業理念、行動指針に加えて、取締役会は役職員が遵守すべき行動のあり方を行動規範として定めるとともに、業務運営で遵守すべき事項を網羅したコンプライアンス・マニュアルや業務運営に係る各種の基本規則を制定し、その実践的運営により法令等遵守の定着を図る。

取締役会は、コンプライアンスに関する諸施策を遂行するための具体的な計画をコンプライアンス・プログラムとして毎期策定し、その進捗状況や達成状況の報告を受けることでフォローアップし、コンプライアンスの周知徹底による実践と定着を図る。

それぞれの取締役は、業務執行に当たり善管注意義務、忠実義務を果たすため、取締役会における意思決定や、業務執行の監督に責任を負っており、これらを取締役会で規則として定めることで、各取締役が認識する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の文書、その他重要な情報の保存、管理については、定款、取締役会規程をはじめ主要会議運営に関する諸規則、文書管理に関する諸規則等に定め厳正に運営する。

ア 株主総会議事録および関連資料

イ 取締役会議事録および関連資料

ウ 常務会議事録および関連資料

エ その他重要会議の議事の経過の記録および関連資料

オ その他取締役が意思決定を行った稟議書類および関連資料

内部監査部は、重要な情報の保存、管理状況について、諸規則に定めた運営がされているかを検証し、その結果を取締役会に報告する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は損失の危険を管理するため、リスク管理体制の整備に関する責任と権限を有しており、銀行業務から生じる様々なリスクに対する基本的な考え方やリスクの種類毎の責任部署、管理体制および具体的な管理方法等を定め、規則として制定する。

取締役会は、それぞれの業務から生じるリスクを認識し適切にコントロールするため、リスクの種類毎に責任部署を定め、リスクの状況やその管理状況について報告を受ける体制を整備する。

取締役会は、リスク管理に関する方針、具体的施策を実行計画として半期毎に策定し、計画の推進を図るとも

に、その実施状況を定期的に評価することでリスクのコントロール、管理の高度化、体制の充実を図る。

各種のリスクを統合的に把握し管理するため、統合的にリスクを管理する専門部署を設置するとともに、総合リスク管理委員会やALM委員会を設置し、各部門が行っているリスク管理活動を各部門横断的に協議する体制を整備する。

内部監査部は、各リスク管理業務について、諸規則および毎期定めるリスク管理の実行計画と整合した運営がされているか、リスクコントロールが有効に機能しているかを検証し、その結果を取締役に報告する。

自然災害、システムの障害、事務上の事故、情報漏えい、風評等の要因により、業務が著しく遅延若しくは長期にわたり中断する場合、または大きく信用が失墜し、企業としての存続が危ぶまれる状態に陥る可能性が高まる場合を、危機と定義し、基本的な対応体制、判断基準、非常時の対応権限を予め定めるとともに、各要因毎に必要な応じて業務継続のための代替手段や手続を定めることで、平時から危機管理態勢を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程その他定める規則に基づき、その責任と権限の委譲を行っている。このうち常務会については、取締役会で決定すべき重要事項の事前審議や、取締役会が決定した基本方針に基づく業務の執行に関する責任権限を有し、原則週1回開催するなど、迅速な意思決定と業務執行を確保する。

取締役会は、取締役の職務分担や事務委嘱、各職務の内容に応じた責任と権限の委譲を定め、責任の明確化と業務執行の監督のための体制を確保するとともに、業務の効率性の確保に努める。

取締役会は、執行役員を選任し、代表取締役の業務執行上の権限を執行役員に委譲することで、経営方針、経営戦略に沿った業務執行が行われる体制を構築する。

取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的になされるよう、組織機構における業務分掌と、各業務分掌における職務の内容と責任権限について定め、業務執行の責任の明確化を図る。

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当行は、企業理念、行動指針、行動規範、コンプライアンス・マニュアルで法令等遵守を定めるとともに、定めた諸規則に基づく業務運営を行うことで、法令および定款に適合する体制を構築する。

コンプライアンスを統括管理するための組織を設置するとともに、各部門および各営業店毎に、コンプライアンスを遂行する責任者としてコンプライアンス責任者と具体的施策を推進するコンプライアンス管理者を配置する。

経営と各部門、各部門間横断でコンプライアンスに関する対応等の協議を行うための会議を開催し、コンプライアンス・プログラムで掲げた施策の推進管理、達成状況の評価を行い、コンプライアンスの実践と定着に向けた取組みを推進し、その状況を経営に報告する。

役員一人ひとりに、倫理観の涵養と業務知識の習得を図りコンプライアンスを定着させるため、集合研修や職場研修を行うとともに、コンプライアンス教育（外部試験や通信教育）の昇格要件への組入れなど教育研修制度を充実させる。

法令や定款に反するような事故の発生を未然に防止するため、各部門および営業店における相互牽制態勢の構築や内部監査部による検証、人事ローテーションによる人事管理の徹底を図るとともに、内部通報制度を整備し不正行為の未然防止、組織内の自浄・改善を図る体制を整備する。

当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

中京銀行グループを構成する各会社については、業務の決定および執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置する。

中京銀行グループを構成する各会社において業務運営が法令および定款に適合することを確保するため、グループ各社に共通するコンプライアンス態勢の基本事項を定めた規則を定めるとともに、グループ共通の理念、経営方針に基づき各社の経営が行われるよう、経営管理の基本的考えや管理方法を定め、各会社の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、各会社から適時に業務の状況について報告を受ける体制を構築する。

中京銀行グループを構成する各会社のそれぞれの業務に内在するリスクを認識し適切にリスクのコントロールを行うための規則を制定し、リスクの種類毎に当行の責任部署を明確化し、リスク管理状況について報告を受けるとともに、適切に指導・監督する体制を構築する。

当行の内部監査部は、中京銀行グループを構成する各会社との間で監査に関する合意を締結し、法令等に抵触しない範囲で適切に監査を行い、監査結果を当行の取締役に報告する。内部監査部は各社の業務について適切に監査し検証するための監査手法の構築、ノウハウの蓄積に努める。

反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本方針とする。

反社会的勢力に関する情報収集に努め、営業店・本部間での連携を密にし、また外部専門機関との連絡体制を築

いたうえで、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備する。

ア 対応統括部を設置し、同部は反社会的勢力に関する事項を一元的に統括・管理し、各店舗の対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題と認識した場合には、適切に経営へ報告する。また、各支店に「不当要求防止責任者」を配置する。

イ 外部専門機関との連携として、愛知県企業防衛対策協議会に登録の上、必要な情報を収集・交換する。

ウ 反社会的勢力のデータベースは、当行が入手した情報を一括して対応統括部署が管理する。

エ 反社会的勢力に対する基本方針を、「倫理綱領」「コンプライアンス・マニュアル」に記載するとともに、業務運営の中で周知・徹底する。

オ 反社会的勢力への対応を、コンプライアンスカリキュラム内に組み込み、研修等を行い、周知に努める。

反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から、その職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（人数、業務経験、業務知識・スキル）については、監査役会の意見を聴取しその意見を十分に考慮する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助する使用人の任命、異動に当たっては、監査役会の意見を聴取し十分に考慮する。

当該使用人は、他部署の役職員を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、実績評価、人事考課に当たっては監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、監査役に報告すべき事項を規則に定め、取締役の意思決定や業務執行状況について適切に監査役に報告される体制を構築する。

監査役は監査の必要に応じて、各部門、各営業店の業務運営状況について、各部門等に対し直接報告を求めることができるものとし、監査役の要請に基づき各取締役、執行役員、部長、営業店長は適切に監査役に報告を行う。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、あらかじめ監査役会と協議をする。

取締役会は、監査役が、取締役会はもとより常務会や総合リスク管理委員会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員、部長等の業務執行状況について把握できる体制を構築する。このため、取締役会は、重要会議の運営を定める諸規則において、監査役の出席について規定する。

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、当行の対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

内部監査部は、監査役からの求めに応じて監査に協力するのみならず、監査役に内部監査の実施状況、各業務部門の業務執行や管理状況について情報提供し、監査役監査の実効性向上に協力する。

(4) 内部監査、監査役監査、会計監査の状況

内部監査の状況

当行は、当行および当行の子会社等の業務全般にわたる内部管理・リスク管理態勢の有効性と適切性の検証を行うため、内部監査部にて被監査部門に対する監査を実施しております。

内部監査は、取締役会で承認された、「内部監査基本規程」「内部監査実施規程」や毎期定める内部監査計画に基づいて行われ、その結果は取締役会に定期的に報告され、必要な対策がとれる体制としております。なお平成21年3月末現在内部監査部の人員数は29名です。

監査役監査

監査役監査は、監査役会で承認された「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づき、毎期策定する監査方針、監査計画に基づき実施しております。また監査役は取締役会に出席するのみでなく、常務会、総合リスク管理委員会、ALM委員会など、業務執行や内部管理に関わる重要な会議や委員会に出席し、意思決定の過程や業務の執行状況を把握するとともに、適宜必要な助言・提言を行う運営を行っております。

さらに、内部監査部による内部監査結果の報告を受け、監査の効率性と実効性の向上に努めております。また監査役は、会計監査人と会計監査の計画について協議を行うとともに、定期的に会計監査などの実施状況について、情報交換を実施しております。

当行の監査役は4名で、社外監査役は2名であり、独立性・中立性を持った外部の視点から監査役会の機能強化に貢献しております。

なお、当行は、定款第44条に基づき、社外監査役瀧李夫と社外監査役尾崎泰宏との間で、当行の社外監査役として職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず法令または定款に違反し、当行に損害を与えた場合、会社法第423条第1項の責任については、損害賠償金額の限度を会社法425条に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

会計監査の状況

当行は、会計監査人として監査法人トーマツを選任し、財務諸表監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名は、小川薫氏、西原浩文氏です。

なお、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名およびその他20名です。

会計監査人は、内部監査の状況について内部監査結果（報告書）を定期的に確認することで監査を行うとともに、内部監査の状況を把握し情報の共有を図っています。

(5) 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係の概要

当行と社外監査役との間には人的関係、資本的関係、重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

(6) 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

区分	支給人数	報酬等（百万円）
取締役	7名	130
監査役	5名	35
計	12名	165

（注）1．上記の取締役および監査役の支給人数には、当事業年度中に辞任により退任した取締役1名および平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2．上記報酬額には当事業年度分の役員退職慰労引当金41百万円（取締役6名 35百万円、監査役4名 5百万円）が含まれております。

(7) 取締役の定数

当行の取締役の員数は10名以内とする旨、定款に定めております。

(8) 取締役の選任決議要件

当行は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。

(9) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

また、当行は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会における会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			45	-
連結子会社			-	0
計			45	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項無し

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項無し

【監査報酬の決定方針】

該当事項無し

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)および当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表ならびに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)および当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	52,236	72,022
コールローン及び買入手形	1,260	2,094
買入金銭債権	1,721	266
商品有価証券	693	498
有価証券	370,247	352,002
	1, 8, 14	1, 8, 14
貸出金	1,187,218	1,198,157
	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9
外国為替	5,891	6,760
	6	6
その他資産	11,500	13,040
	8	8
有形固定資産	22,552	22,463
	11, 12	11, 12
建物	4,288	4,412
土地	17,306	17,009
	10	10
リース資産		5
建設仮勘定	155	146
その他の有形固定資産	801	889
無形固定資産	82	80
その他の無形固定資産	82	80
繰延税金資産	871	9,028
支払承諾見返	12,676	10,640
貸倒引当金	15,646	26,818
資産の部合計	1,651,305	1,660,237
負債の部		
預金	1,502,495	1,518,319
	8	8
コールマネー及び売渡手形	-	15,000
		8
借入金	800	-
外国為替	33	3
社債	20,000	20,000
	13	13
その他負債	14,886	13,635
賞与引当金	933	930
退職給付引当金	1,327	1,496
役員退職慰労引当金	158	179
睡眠預金払戻損失引当金	350	397
偶発損失引当金	60	191
繰延税金負債	943	-
再評価に係る繰延税金負債	4,221	4,105
	10	10
支払承諾	12,676	10,640
負債の部合計	1,558,887	1,584,899

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184
利益剰余金	19,580	16,457
自己株式	187	215
株主資本合計	74,421	71,271
その他有価証券評価差額金	12,209	1,647
繰延ヘッジ損益	224	104
土地再評価差額金	¹⁰ 5,197	¹⁰ 5,022
評価・換算差額等合計	17,182	3,269
少数株主持分	813	797
純資産の部合計	92,418	75,338
負債及び純資産の部合計	1,651,305	1,660,237

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	40,001	44,341
資金運用収益	31,959	31,667
貸出金利息	25,461	25,474
有価証券利息配当金	5,563	5,469
コールローン利息及び買入手形利息	209	124
預け金利息	1	5
その他の受入利息	722	595
役務取引等収益	5,164	4,560
その他業務収益	927	1,368
その他経常収益	1,950	6,744
経常費用	34,280	49,303
資金調達費用	5,498	5,482
預金利息	5,011	5,047
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	35	6
社債利息	334	334
その他の支払利息	116	92
役務取引等費用	1,875	1,764
その他業務費用	1,048	2,775
営業経費	21,579	21,646
その他経常費用	4,278	17,634
貸倒引当金繰入額	1,818	14,103
その他の経常費用	2,459 ¹	3,531 ¹
経常利益又は経常損失()	5,720	4,961
特別利益	307	8
固定資産処分益	117	-
償却債権取立益	190	8
特別損失	432	83
固定資産処分損	60	79
減損損失	107 ³	3
その他の特別損失	264 ²	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,595	5,036
法人税、住民税及び事業税	1,880	205
法人税等調整額	469	3,048
法人税等合計		2,842
少数株主利益	66	18
当期純利益又は当期純損失()	4,118	2,211

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,844	31,844
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,844	31,844
資本剰余金		
前期末残高	23,184	23,184
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,184	23,184
利益剰余金		
前期末残高	16,480	19,580
当期変動額		
剰余金の配当	1,085	1,084
当期純利益又は当期純損失()	4,118	2,211
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	68	175
当期変動額合計	3,100	3,123
当期末残高	19,580	16,457
自己株式		
前期末残高	165	187
当期変動額		
自己株式の取得	26	34
自己株式の処分	4	6
当期変動額合計	21	27
当期末残高	187	215
株主資本合計		
前期末残高	71,343	74,421
当期変動額		
剰余金の配当	1,085	1,084
当期純利益又は当期純損失()	4,118	2,211
自己株式の取得	26	34
自己株式の処分	3	5
土地再評価差額金の取崩	68	175
当期変動額合計	3,078	3,150
当期末残高	74,421	71,271

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	27,117	12,209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,908	13,856
当期変動額合計	14,908	13,856
当期末残高	12,209	1,647
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	671	224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	447	119
当期変動額合計	447	119
当期末残高	224	104
土地再評価差額金		
前期末残高	5,265	5,197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	175
当期変動額合計	68	175
当期末残高	5,197	5,022
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,711	17,182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,529	13,912
当期変動額合計	14,529	13,912
当期末残高	17,182	3,269
少数株主持分		
前期末残高	752	813
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	16
当期変動額合計	61	16
当期末残高	813	797
純資産合計		
前期末残高	103,807	92,418
当期変動額		
剰余金の配当	1,085	1,084
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,118	2,211
自己株式の取得	26	34
自己株式の処分	3	5
土地再評価差額金の取崩	68	175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,467	13,929
当期変動額合計	11,389	17,079
当期末残高	92,418	75,338

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,595	5,036
減価償却費	600	641
減損損失	107	3
持分法による投資損益(は益)	38	45
貸倒引当金の増減()	3,020	11,171
賞与引当金の増減額(は減少)	24	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	40	169
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	20
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	350	47
偶発損失引当金の増減額(は減少)	60	130
前払年金費用の増減額(は増加)	110	160
資金運用収益	31,959	31,667
資金調達費用	5,498	5,482
有価証券関係損益()	155	2,433
為替差損益(は益)	1,544	90
固定資産処分損益(は益)	56	79
貸出金の純増()減	5,816	10,939
預金の純増減()	18,580	15,823
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,600	800
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	138	56
コールローン等の純増()減	1,494	834
コールマネー等の純増減()	-	15,000
買入金銭債権の純増()減	91	1,454
外国為替(資産)の純増()減	832	869
外国為替(負債)の純増減()	28	30
その他の資産の増減額(は増加)	589	785
その他の負債の増減額(は減少)	663	17
未払確定拠出年金移行掛金の純増減()	661	-
資金運用による収入	26,460	25,849
資金調達による支出	4,453	4,892
小計	13,512	17,711
法人税等の支払額	1,844	1,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,668	15,799

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	63,930	78,443
有価証券の売却による収入	14,921	31,048
有価証券の償還による収入	32,379	47,534
投資活動としての資金運用による収入	5,912	5,864
有形固定資産の取得による支出	611	735
有形固定資産の売却による収入	70	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,258	5,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動としての資金調達による支出	334	334
配当金の支払額	1,085	1,084
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	26	34
自己株式の売却による収入	3	5
リース債務の返済による支出		0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,443	1,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	22
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,054	19,729
現金及び現金同等物の期首残高	52,365	51,311
現金及び現金同等物の期末残高	51,311	71,041

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 なし</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、従来、連結の範囲に含まれておりました中京ビジネスサービス株式会社は、平成20年4月1日付でたから不動産株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。 また、存続会社であるたから不動産株式会社は、会社名を中京ビジネスサービス株式会社に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 なし</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 中京総合リース㈱</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 中京総合リース㈱</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 なし</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は全て3月末日であります。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法 同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準および評価方法 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更により、経常利益および税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ10百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>この変更により、経常利益および税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ46百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の収益獲得又は費用削減が確実に認められないため、支出時に費用処理しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産は除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 その他 3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者で一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と当該債権額との差額を引当てる方法(キャッシュ・フロー見積法)によっております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。なお、一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と当該債権額から担保および保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てる方法(キャッシュ・フロー見積法)によっております。</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p>	
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額（2,482百万円）を移行後の残存年数（11年）で按分した額を費用処理しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額（2,482百万円）を移行後の残存年数（11年）で按分した額を費用処理しております。</p> <p>（追加情報） 従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い、当連結会計年度より12年から11年に変更しております。</p> <p>この変更により、経常損失および税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ59百万円増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (追加情報) 負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表され平成19年4月1日以降に開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。 なお、当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額264百万円については特別損失に計上しております。 この変更により、従来の方法に比べ、経常利益は85百万円減少し、税金等調整前当期純利益は350百万円減少しております。 また、当連結会計年度の下期より将来の払戻損失見込額を合理的に算定できるようになったため、当連結会計年度より睡眠預金払戻損失引当金を計上することとしたものであり、当中間連結会計期間は、従来の方法によっております。 したがって、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、経常利益は37百万円、税金等調整前中間純利益は302百万円多く計上されております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。 この変更により、経常利益および税金等調整前当期純利益は60百万円減少しております。</p>	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(12) リース取引の処理方法 当行および連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12) リース取引の処理方法 当行および連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(14) 消費税等の会計処理 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(14) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用することとしております。 なお、当連結会計年度においては、新規連結子会社がないため、評価は行っておりません。</p>	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、この変更により、経常利益および税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ89百万円減少しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式908百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,059百万円、延滞債権額は37,425百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は232百万円であります。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,148百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は46,865百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,223百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式1,092百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,387百万円、延滞債権額は34,234百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は541百万円あります。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,047百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は51,211百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,286百万円あります。</p>

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、22,850百万円であります。</p>	<p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、20,580百万円であります。</p>
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p>
<p>有価証券 42百万円 担保資産に対応する債務</p>	<p>有価証券 18,171百万円 担保資産に対応する債務</p>
<p>預金 5,528百万円</p>	<p>預金 5,084百万円 コールマネー 15,000百万円</p>
<p>上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券49,909百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は401百万円であります。</p>	<p>上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券42,385百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は399百万円あります。</p>
<p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は230,770百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが190,864百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は226,912百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが200,883百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,759百万円</p> <p>11.有形固定資産の減価償却累計額 16,161百万円 12.有形固定資産の圧縮記帳額 1,399百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円) 13.社債20,000百万円は、劣後特約付社債であります。 14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,050百万円であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 556百万円</p> <p>11.有形固定資産の減価償却累計額 16,218百万円 12.有形固定資産の圧縮記帳額 1,399百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円) 13.社債20,000百万円は、劣後特約付社債であります。 14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は13,451百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却70百万円および株式等償却410百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の特別損失264百万円は、過年度分の睡眠預金払戻損失引当金繰入額であります。</p> <p>3. 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、使用方法変更の意思決定により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(107百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却69百万円および株式等償却1,399百万円を含んでおります。</p>			
主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所				
営業用店舗 2か店	土地 建物	107	奈良県奈良市他				
<p>当行は、営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、研修センター、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、売却予定額等に基づき算定しております。</p> <p>なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。</p>							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	217,459	-	-	217,459	
合計	217,459	-	-	217,459	
自己株式					
普通株式	405	77	11	471	(注1,2)
合計	405	77	11	471	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加77千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	542	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月30日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	542	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	542	利益剰余金	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	217,459	-	-	217,459	
合計	217,459	-	-	217,459	
自己株式					
普通株式	471	111	17	565	（注1, 2）
合計	471	111	17	565	

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加111千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの金 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	542	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	542	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの金 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	325	利益剰余金	1.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 52,236百万円	現金預け金勘定 72,022百万円
日本銀行以外への預け金 924百万円	日本銀行以外への預け金 980百万円
現金及び現金同等物 51,311百万円	現金及び現金同等物 71,041百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>車輛であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および連結会計年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 4,445百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 1,976百万円</p> <p>連結会計年度末残高相当額</p> <p>動産 2,468百万円</p> <p>・未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <p>1年内 626百万円</p> <p>1年超 2,005百万円</p> <p>合計 2,631百万円</p> <p>・支払リース料 746百万円</p> <p>・減価償却費相当額 621百万円</p> <p>・支払利息相当額 127百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および連結会計年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>有形固定資産 4,135百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>有形固定資産 2,249百万円</p> <p>連結会計年度末残高相当額</p> <p>有形固定資産 1,885百万円</p> <p>・未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <p>1年内 548百万円</p> <p>1年超 1,479百万円</p> <p>合計 2,027百万円</p> <p>・支払リース料 741百万円</p> <p>・減価償却費相当額 610百万円</p> <p>・支払利息相当額 111百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>
	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 24百万円</p> <p>1年超 53百万円</p> <p>合計 77百万円</p>

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の出資金を含めて記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	693	15

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	20,817	37,022	16,205	16,824	619
債券	220,256	221,904	1,648	2,897	1,249
国債	115,264	115,456	192	1,299	1,106
地方債	32,646	33,220	573	603	30
社債	72,345	73,227	881	994	112
その他	92,603	91,606	996	2,392	3,389
合計	333,677	350,533	16,856	22,114	5,257

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当行および連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度中において損失として処理しております。

なお、当連結会計年度末においては、時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののうち、当該時価が取得原価まで回復すると認められたものはありません。

当連結会計年度末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、879百万円であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	13,878	1,642	464

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	3,756
非上場債券	15,050

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	23,569	130,092	60,056	23,237
国債	8,057	63,651	20,860	22,887
地方債	3,849	13,119	16,251	-
社債	11,661	53,321	22,944	350
その他	1,183	21,146	29,118	13,993
合計	24,753	151,238	89,174	37,230

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	498	9

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	17,034	19,525	2,491	4,508	2,016
債券	241,358	242,007	649	2,600	1,951
国債	129,625	129,755	129	1,404	1,275
地方債	38,510	38,926	416	466	50
社債	73,222	73,325	103	729	625
その他	78,692	72,300	6,391	466	6,858
合計	337,085	333,834	3,251	7,575	10,826

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度中において損失として処理しております。

当連結会計年度末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、4,048百万円（うち、株式1,339百万円、その他2,708百万円）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	30,552	6,678	0

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	3,763
非上場債券	13,451

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	39,745	104,502	104,426	6,784
国債	22,015	41,477	59,793	6,469
地方債	2,587	15,975	20,363	-
社債	15,142	47,050	24,268	315
その他	1,667	27,959	25,970	5,293
合計	41,413	132,461	130,397	12,077

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(其他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

其他有価証券評価差額金 (平成20年 3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	16,856
其他有価証券	16,856
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産 (又は () 繰延税金負債)	4,658
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	12,198
() 少数株主持分相当額	0
(+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	+11
其他有価証券評価差額金	12,209

当連結会計年度

其他有価証券評価差額金 (平成21年 3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	3,251
其他有価証券	3,251
その他の金銭の信託	-
繰延税金資産	1,587
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,663
少数株主持分相当額	10
持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
其他有価証券評価差額金	1,647

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、為替予約取引等があります。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、主として、通常の業務より生じる資産・負債に係る金利変動などの市場リスクを回避・軽減するためのヘッジ手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。

(3) 取引の利用目的

当行は、主として、固定金利資産・負債の金利変動リスクの回避および外貨建資産・負債に係る為替相場の変動リスクの回避を目的とした金利・通貨関連デリバティブ等を利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、主に市場リスク、信用リスクといったリスクを内包しております。当行が利用しているデリバティブ取引の大部分は、資産・負債に係る市場リスクを回避・軽減するものであり、市場リスクは限定されております。また、市場における取引相手は、信用度の高い金融機関に限定し、かつ、取引額に上限を定めて行っており、信用リスクは限定されております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に係るリスク管理体制として、リスク管理担当部署においてリスク量の計測・検証を行い、経営陣、関連部等に報告しております。また、経営陣および所管部署等で構成されるALM委員会を定期的開催し、各種リスクの把握、リスクコントロール等について、協議する体制としております。

(6) 定量的情報の補足説明

特にありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ 受取固定・支払 変動	800	800	11	11
	受取変動・支払 固定	1,717	1,717	7	7
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			19	19

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、従来、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により社内で算定しておりましたが、市場における清算価値をより反映させるため、平成20年3月期より、取引先金融機関から提示された価格等により算定する方法に変更致しました。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内でその妥当性等を検証することとしております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	7,967	-	317	317
	買建	9,682	-	316	316
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計			1	1	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）において、該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）において、該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）において、該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）において、該当する取引はありません。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、為替予約取引等があります。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、主として、通常の業務より生じる資産・負債に係る金利変動などの市場リスクを回避・軽減するためのヘッジ手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。

(3) 取引の利用目的

当行は、主として、固定金利資産・負債の金利変動リスクの回避および外貨建資産・負債に係る為替相場の変動リスクの回避を目的とした金利・通貨関連デリバティブ等を利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、主に市場リスク、信用リスクといったリスクを内包しております。当行が利用しているデリバティブ取引の大部分は、資産・負債に係る市場リスクを回避・軽減するものであり、市場リスクは限定されております。また、市場における取引相手は、信用度の高い金融機関に限定し、かつ、取引額に上限を定めて行っており、信用リスクは限定されております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に係るリスク管理体制として、リスク管理担当部署においてリスク量の計測・検証を行い、経営陣、関連部等に報告しております。また、経営陣および所管部署等で構成されるALM委員会を定期的開催し、各種リスクの把握、リスクコントロール等について、協議する体制としております。

(6) 定量的情報の補足説明

特にありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-	-
	受取固定・支払変動	800	800	8	8
	受取変動・支払固定	1,147	1,147	1	1
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内での妥当性等を検証することとしております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
	売建	6,530	-	153	153
	買建	7,219	-	224	224
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			70	70

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

当連結会計年度末（平成21年3月31日現在）において、該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

当連結会計年度末（平成21年3月31日現在）において、該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

当連結会計年度末（平成21年3月31日現在）において、該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

当連結会計年度末（平成21年3月31日現在）において、該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度を設けております。
このほか、確定拠出年金制度を設けております。
また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	15,144	15,229
年金資産 (B)	8,953	7,490
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	6,191	7,738
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,579	1,354
未認識数理計算上の差異 (E)	4,763	5,949
未認識過去勤務債務 (F)	1,319	1,061
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	1,167	1,496
前払年金費用 (H)	160	-
退職給付引当金 (G) - (H)	1,327	1,496

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	358	344
利息費用	297	294
期待運用収益	252	223
過去勤務債務の費用処理額	214	257
数理計算上の差異の費用処理額	508	722
会計基準変更時差異の費用処理額	225	225
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	923	1,105

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.00%	2.00%
(2) 期待運用収益率	2.50%	2.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12年	11年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	11年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券減損額</td><td style="text-align: right;">5,822百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,513百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費の償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,119百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">388百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">359百万円</td></tr> <tr><td>減損損失(土地)</td><td style="text-align: right;">241百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">146百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,348百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">13,939百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,352百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,586百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">4,658百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,658百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> </table>	有価証券減損額	5,822百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,513百万円	減価償却費の償却限度超過額	1,119百万円	退職給付引当金	388百万円	賞与引当金	359百万円	減損損失(土地)	241百万円	繰延ヘッジ損益	146百万円	その他	1,348百万円	繰延税金資産小計	13,939百万円	評価性引当額	9,352百万円	繰延税金資産合計	4,586百万円	その他有価証券評価差額	4,658百万円	繰延税金負債合計	4,658百万円	繰延税金負債の純額	71百万円	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,730百万円</td></tr> <tr><td>有価証券減損額</td><td style="text-align: right;">3,854百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">1,594百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費の償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,172百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">527百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">368百万円</td></tr> <tr><td>減損損失(土地)</td><td style="text-align: right;">243百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">737百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,397百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">17,627百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,519百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,107百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">78百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,028百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	7,730百万円	有価証券減損額	3,854百万円	その他有価証券評価差額	1,594百万円	減価償却費の償却限度超過額	1,172百万円	退職給付引当金	527百万円	賞与引当金	368百万円	減損損失(土地)	243百万円	税務上の繰越欠損金	737百万円	その他	1,397百万円	繰延税金資産小計	17,627百万円	評価性引当額	8,519百万円	繰延税金資産合計	9,107百万円	固定資産圧縮積立金	40百万円	未収還付事業税	31百万円	その他有価証券評価差額	7百万円	繰延税金負債合計	78百万円	繰延税金資産の純額	9,028百万円
有価証券減損額	5,822百万円																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,513百万円																																																														
減価償却費の償却限度超過額	1,119百万円																																																														
退職給付引当金	388百万円																																																														
賞与引当金	359百万円																																																														
減損損失(土地)	241百万円																																																														
繰延ヘッジ損益	146百万円																																																														
その他	1,348百万円																																																														
繰延税金資産小計	13,939百万円																																																														
評価性引当額	9,352百万円																																																														
繰延税金資産合計	4,586百万円																																																														
その他有価証券評価差額	4,658百万円																																																														
繰延税金負債合計	4,658百万円																																																														
繰延税金負債の純額	71百万円																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,730百万円																																																														
有価証券減損額	3,854百万円																																																														
その他有価証券評価差額	1,594百万円																																																														
減価償却費の償却限度超過額	1,172百万円																																																														
退職給付引当金	527百万円																																																														
賞与引当金	368百万円																																																														
減損損失(土地)	243百万円																																																														
税務上の繰越欠損金	737百万円																																																														
その他	1,397百万円																																																														
繰延税金資産小計	17,627百万円																																																														
評価性引当額	8,519百万円																																																														
繰延税金資産合計	9,107百万円																																																														
固定資産圧縮積立金	40百万円																																																														
未収還付事業税	31百万円																																																														
その他有価証券評価差額	7百万円																																																														
繰延税金負債合計	78百万円																																																														
繰延税金資産の純額	9,028百万円																																																														
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金の益金不算入等永久に益金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.3</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>土地収用に伴う控除</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>修正申告納付額</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>子会社の合併に伴う一時差異の消滅</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">14.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">25.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.5%	(調整)		受取配当金の益金不算入等永久に益金算入されない項目	3.3	交際費等永久に損金算入されない項目	0.6	住民税均等割等	0.8	土地収用に伴う控除	0.3	修正申告納付額	0.4	子会社の合併に伴う一時差異の消滅	0.5	持分法投資損益	0.3	評価性引当額の増減	14.0	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>																																						
法定実効税率	39.5%																																																														
(調整)																																																															
受取配当金の益金不算入等永久に益金算入されない項目	3.3																																																														
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6																																																														
住民税均等割等	0.8																																																														
土地収用に伴う控除	0.3																																																														
修正申告納付額	0.4																																																														
子会社の合併に伴う一時差異の消滅	0.5																																																														
持分法投資損益	0.3																																																														
評価性引当額の増減	14.0																																																														
その他	0.7																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%																																																														

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード業務、信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度および当連結会計年度において、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	422.16	343.67
1 株当たり当期純利益金額 (は 1 株当たり当期純損失金額)	円	18.97	10.19
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	円	-	-

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	92,418	75,338
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	813	797
うち少数株主持分	百万円	813	797
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	91,604	74,541
普通株式の期末株式数	千株	216,988	216,894

2 . 1 株当たり当期純利益金額または 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
当期純利益(は当期純損失)	百万円	4,118	2,211
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	4,118	2,211
普通株式の期中平均株式数	千株	217,019	216,951

3 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月2日	5,000	5,000	2.02	なし	平成27年 3月2日
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月2日	5,000	5,000	(注)1	なし	平成27年 3月2日
	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 12月21日	10,000	10,000	(注)2	なし	平成29年 12月21日
合計			20,000	20,000			

- (注) 1. 平成17年3月3日から平成22年3月2日までは1.21%、平成22年3月2日の翌日以降は別途定められる6ヶ月ユーロ円LIBORに2.00%を加算したもの。
2. 平成17年12月22日から平成24年12月21日までは1.73%、平成24年12月21日の翌日以降は別途定められる6ヶ月ユーロ円LIBORに1.93%を加算したもの。
3. 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	前連結会計年 度末残高 (百万円)	当連結会計年 度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	800	-	1.87	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	800	-	1.87	-
リース債務	-	6	-	平成25年6月

- (注) 1. 借入金の平均利率については、借入金の期中平均残高の平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	1	1	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
経常収益(百万円)	10,832	14,735	9,702	9,071
税金等調整前四半期純利益 金額(は税金等調整前当 期純損失)(百万円)	573	69	2,285	3,254
四半期純利益金額 (は四半期純損失金額) (百万円)	265	2,499	1,738	3,237
1株当たり四半期純利益金 額(は1株当たり四半期 純損失金額)(円)	1.22	11.51	8.01	14.92

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

その他
該当事項無し

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	52,035	71,951
現金	18,536	20,637
預け金	33,499	51,314
コールローン	1,260	2,094
買入金銭債権	1,721	266
商品有価証券	693	498
商品国債	692	496
商品地方債	1	2
有価証券	1, 8 370,082	1, 8 351,895
国債	115,456	129,755
地方債	33,220	38,926
社債	14 88,278	14 86,776
株式	41,523	24,138
その他の証券	91,603	72,298
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,185,112	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,196,772
割引手形	6 25,652	6 20,651
手形貸付	106,395	96,539
証書貸付	838,416	861,652
当座貸越	214,648	217,929
外国為替	5,891	6,760
外国他店預け	835	1,126
買入外国為替	6 2,571	6 2,634
取立外国為替	2,485	2,999
その他資産	5,802	7,420
未決済為替貸	376	324
前払費用	1	5
未収収益	2,173	2,120
金融派生商品	541	389
その他の資産	8 2,709	8 4,580
有形固定資産	11, 12 22,671	11, 12 22,581
建物	4,142	4,271
土地	10 17,574	10 17,277
建設仮勘定	155	146
その他の有形固定資産	799	887
無形固定資産	80	77
その他の無形固定資産	80	77
繰延税金資産	-	8,100
支払承諾見返	12,502	10,491
貸倒引当金	13,169	24,023
資産の部合計	1,644,685	1,654,889

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	8 1,505,470	8 1,521,686
当座預金	76,199	80,471
普通預金	593,219	586,422
貯蓄預金	18,683	17,010
通知預金	4,349	4,485
定期預金	770,226	797,425
定期積金	16,103	14,122
その他の預金	26,687	21,748
コールマネー	-	8 15,000
外国為替	33	3
外国他店借	28	0
売渡外国為替	3	2
未払外国為替	1	0
社債	13 20,000	13 20,000
その他負債	9,192	7,771
未決済為替借	598	560
未払法人税等	975	20
未払費用	2,829	3,092
前受収益	2,415	2,006
従業員預り金	1,028	1,016
給付補てん備金	17	20
金融派生商品	891	482
その他の負債	435	569
賞与引当金	887	884
退職給付引当金	995	1,192
役員退職慰労引当金	149	172
睡眠預金払戻損失引当金	350	397
偶発損失引当金	60	191
繰延税金負債	862	-
再評価に係る繰延税金負債	10 4,221	10 4,105
支払承諾	12,502	10,491
負債の部合計	1,554,727	1,581,897

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184
資本準備金	23,184	23,184
利益剰余金	17,974	14,893
利益準備金	1,102	1,319
その他利益剰余金	16,872	13,573
固定資産圧縮積立金	-	61
別途積立金	12,000	15,000
繰越利益剰余金	4,872	1,488
自己株式	187	215
株主資本合計	72,816	69,707
その他有価証券評価差額金	12,168	1,632
繰延ヘッジ損益	224	104
土地再評価差額金	¹⁰ 5,197	¹⁰ 5,022
評価・換算差額等合計	17,141	3,284
純資産の部合計	89,958	72,991
負債及び純資産の部合計	1,644,685	1,654,889

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	38,733	43,088
資金運用収益	31,436	31,267
貸出金利息	24,942	25,076
有価証券利息配当金	5,562	5,467
コールローン利息	207	119
買入手形利息	2	4
預け金利息	1	4
金利スワップ受入利息	434	401
その他の受入利息	286	193
役務取引等収益	4,641	4,015
受入為替手数料	1,927	1,842
その他の役務収益	2,714	2,173
その他業務収益	699	1,130
外国為替売買益	83	238
商品有価証券売買益	15	-
国債等債券売却益	600	891
その他経常収益	1,956	6,675
株式等売却益	1,045	5,789
その他の経常収益	911	885
経常費用	33,424	48,093
資金調達費用	5,458	5,471
預金利息	5,012	5,048
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	0
社債利息	334	334
金利スワップ支払利息	105	83
その他の支払利息	5	5
役務取引等費用	2,079	1,996
支払為替手数料	409	391
その他の役務費用	1,669	1,604
その他業務費用	1,048	2,775
商品有価証券売買損	-	3
国債等債券売却損	463	0
国債等債券償却	576	2,761
金融派生商品費用	7	9
営業経費	20,873	20,911
その他経常費用	3,965	16,938
貸倒引当金繰入額	1,632	13,481
貸出金償却	0	7
株式等売却損	39	145
株式等償却	407	1,336
その他の経常費用	1,885	1,966
経常利益又は経常損失()	5,309	5,005

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	297	1
固定資産処分益	117	-
償却債権取立益	180	1
特別損失	432	83
固定資産処分損	59	79
減損損失	² 107	3
その他の特別損失	¹ 264	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,174	5,086
法人税、住民税及び事業税	1,795	36
法人税等調整額	590	2,952
法人税等合計		2,916
当期純利益又は当期純損失()	3,969	2,170

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,844	31,844
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,844	31,844
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	23,184	23,184
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,184	23,184
資本剰余金合計		
前期末残高	23,184	23,184
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,184	23,184
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	885	1,102
当期変動額		
剰余金の配当	217	216
当期変動額合計	217	216
当期末残高	1,102	1,319
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	65
固定資産圧縮積立金の取崩	-	3
当期変動額合計	-	61
当期末残高	-	61
別途積立金		
前期末残高	8,000	12,000
当期変動額		
剰余金の配当	4,000	3,000
当期変動額合計	4,000	3,000
当期末残高	12,000	15,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,137	4,872
当期変動額		
剰余金の配当	5,302	4,301
固定資産圧縮積立金の積立	-	65
固定資産圧縮積立金の取崩	-	3
当期純利益又は当期純損失()	3,969	2,170

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	68	175
当期変動額合計	1,265	6,360
当期末残高	4,872	1,488
利益剰余金合計		
前期末残高	15,023	17,974
当期変動額		
剰余金の配当	1,085	1,084
当期純利益又は当期純損失()	3,969	2,170
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	68	175
当期変動額合計	2,951	3,081
当期末残高	17,974	14,893
自己株式		
前期末残高	165	187
当期変動額		
自己株式の取得	26	34
自己株式の処分	4	6
当期変動額合計	21	27
当期末残高	187	215
株主資本合計		
前期末残高	69,886	72,816
当期変動額		
剰余金の配当	1,085	1,084
当期純利益又は当期純損失()	3,969	2,170
自己株式の取得	26	34
自己株式の処分	3	5
土地再評価差額金の取崩	68	175
当期変動額合計	2,929	3,109
当期末残高	72,816	69,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	27,062	12,168
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,893	13,801
当期変動額合計	14,893	13,801
当期末残高	12,168	1,632
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	671	224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	447	119
当期変動額合計	447	119
当期末残高	224	104

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	5,265	5,197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	175
当期変動額合計	68	175
当期末残高	5,197	5,022
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,656	17,141
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,514	13,857
当期変動額合計	14,514	13,857
当期末残高	17,141	3,284
純資産合計		
前期末残高	101,543	89,958
当期変動額		
剰余金の配当	1,085	1,084
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,969	2,170
自己株式の取得	26	34
自己株式の処分	3	5
土地再評価差額金の取崩	68	175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,514	13,857
当期変動額合計	11,584	16,966
当期末残高	89,958	72,991

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準 および評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準および 評価方法	有価証券の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価 基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 3年～20年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更により、経常利益および税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ10百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>この変更により、経常利益および税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ46百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められないため、支出時に費用処理しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 その他 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者で一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と当該債権額との差額を引当てる方法(キャッシュ・フロー見積法)によっております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。なお、一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と当該債権額から担保および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てる方法(キャッシュ・フロー見積法)によっております。</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額（2,482百万円）を移行後の残存年数（11年）で按分した額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額（2,482百万円）を移行後の残存年数（11年）で按分した額を費用処理しております。 (追加情報) 従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い、当事業年度より12年から11年に変更しております。 この変更により、経常損失および税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ59百万円増加しております。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表され平成19年4月1日以降に開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用し、睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額264百万円については特別損失に計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、経常利益は85百万円減少し、税引前当期純利益は350百万円減少しております。</p> <p>また、当事業年度の下期より将来の払戻損失見込額を合理的に算定できるようになったため、当事業年度より睡眠預金払戻損失引当金を計上することとしたものであり、当中間会計期間は、従来の方法によっております。</p> <p>したがって、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、経常利益は37百万円、税引前中間純利益は302百万円多く計上されております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、当事業年度から将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。</p> <p>この変更により、経常利益および税引前当期純利益は60百万円減少しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 3,721百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,028百万円、延滞債権額は36,936百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は232百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,006百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は46,203百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 1,253百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,338百万円、延滞債権額は33,781百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は541百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,903百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は50,564百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,223百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、22,850百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p>	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,286百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、20,580百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p>
<p>有価証券 42百万円</p>	<p>有価証券 18,171百万円</p>
<p>担保資産に対応する債務</p>	<p>担保資産に対応する債務</p>
<p>預金 5,528百万円</p>	<p>預金 5,084百万円</p>
<p>コールマネー</p>	<p>コールマネー 15,000百万円</p>
<p>上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券49,909百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は400百万円であります。</p>	<p>上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券42,385百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は399百万円であります。</p>
<p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は215,019百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが190,864百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は212,518百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが200,833百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
2,759百万円	556百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,074百万円	11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,127百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,399百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)	12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,399百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)
13. 社債20,000百万円は、劣後特約付社債であります。	13. 社債20,000百万円は、劣後特約付社債であります。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は15,050百万円であります。	14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,451百万円であります。
15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。	剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、217百万円であります。	当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、216百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
<p>1. その他の特別損失264百万円は、過年度分の睡眠預金払戻損失引当金繰入額であります。</p> <p>2. 当事業年度において、以下の資産について、使用方法変更の意思決定により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(107百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p>							
主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所				
営業用店舗 2か店	土地 建物	107	奈良県奈良市他				
<p>営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、研修センター、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、売却予定額等に基づき算定しております。</p>							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	405	77	11	471	(注1,2)
合計	405	77	11	471	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加77千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	471	111	17	565	(注1,2)
合計	471	111	17	565	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加111千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 取得価額相当額</p> <p>動産 4,368百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 1,927百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>動産 2,440百万円</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 612百万円 1年超 1,989百万円 合計 2,601百万円</p> <p>・支払リース料 729百万円 ・減価償却費相当額 607百万円 ・支払利息相当額 125百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 取得価額相当額</p> <p>有形固定資産 4,105百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>有形固定資産 2,230百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>有形固定資産 1,874百万円</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 542百万円 1年超 1,473百万円 合計 2,015百万円</p> <p>・支払リース料 726百万円 ・減価償却費相当額 597百万円 ・支払利息相当額 109百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>
	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 24百万円 1年超 53百万円 合計 77百万円</p>

(有価証券関係)

前事業年度末(平成20年3月31日現在)および当事業年度末(平成21年3月31日現在)において、子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券減損額</td><td style="text-align: right;">6,066百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,194百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費の償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,119百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">351百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">330百万円</td></tr> <tr><td>減損損失(土地)</td><td style="text-align: right;">241百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">146百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">858百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">13,308百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,532百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,776百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">4,638百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,638百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">862百万円</td></tr> </table>	有価証券減損額	6,066百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,194百万円	減価償却費の償却限度超過額	1,119百万円	賞与引当金	351百万円	退職給付引当金	330百万円	減損損失(土地)	241百万円	繰延ヘッジ損益	146百万円	その他	858百万円	繰延税金資産小計	13,308百万円	評価性引当額	9,532百万円	繰延税金資産合計	3,776百万円	その他有価証券評価差額	4,638百万円	繰延税金負債合計	4,638百万円	繰延税金負債の純額	862百万円	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,400百万円</td></tr> <tr><td>有価証券減損額</td><td style="text-align: right;">4,097百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">1,565百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費の償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,172百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">471百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">349百万円</td></tr> <tr><td>減損損失(土地)</td><td style="text-align: right;">243百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">721百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">825百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,848百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,675百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,172百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">8,100百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	7,400百万円	有価証券減損額	4,097百万円	その他有価証券評価差額	1,565百万円	減価償却費の償却限度超過額	1,172百万円	退職給付引当金	471百万円	賞与引当金	349百万円	減損損失(土地)	243百万円	税務上の繰越欠損金	721百万円	その他	825百万円	繰延税金資産小計	16,848百万円	評価性引当額	8,675百万円	繰延税金資産合計	8,172百万円	固定資産圧縮積立金	40百万円	未収還付事業税	31百万円	繰延税金負債合計	71百万円	繰延税金資産の純額	8,100百万円
有価証券減損額	6,066百万円																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,194百万円																																																												
減価償却費の償却限度超過額	1,119百万円																																																												
賞与引当金	351百万円																																																												
退職給付引当金	330百万円																																																												
減損損失(土地)	241百万円																																																												
繰延ヘッジ損益	146百万円																																																												
その他	858百万円																																																												
繰延税金資産小計	13,308百万円																																																												
評価性引当額	9,532百万円																																																												
繰延税金資産合計	3,776百万円																																																												
その他有価証券評価差額	4,638百万円																																																												
繰延税金負債合計	4,638百万円																																																												
繰延税金負債の純額	862百万円																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,400百万円																																																												
有価証券減損額	4,097百万円																																																												
その他有価証券評価差額	1,565百万円																																																												
減価償却費の償却限度超過額	1,172百万円																																																												
退職給付引当金	471百万円																																																												
賞与引当金	349百万円																																																												
減損損失(土地)	243百万円																																																												
税務上の繰越欠損金	721百万円																																																												
その他	825百万円																																																												
繰延税金資産小計	16,848百万円																																																												
評価性引当額	8,675百万円																																																												
繰延税金資産合計	8,172百万円																																																												
固定資産圧縮積立金	40百万円																																																												
未収還付事業税	31百万円																																																												
繰延税金負債合計	71百万円																																																												
繰延税金資産の純額	8,100百万円																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金の益金不算入等永久に益金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.6</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>土地収用に伴う控除</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>修正申告納付額</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">14.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">23.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.5%	(調整)		受取配当金の益金不算入等永久に益金算入されない項目	3.6	交際費等永久に損金算入されない項目	0.7	住民税均等割等	0.8	土地収用に伴う控除	0.3	修正申告納付額	0.4	評価性引当額の増減	14.9	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>																																								
法定実効税率	39.5%																																																												
(調整)																																																													
受取配当金の益金不算入等永久に益金算入されない項目	3.6																																																												
交際費等永久に損金算入されない項目	0.7																																																												
住民税均等割等	0.8																																																												
土地収用に伴う控除	0.3																																																												
修正申告納付額	0.4																																																												
評価性引当額の増減	14.9																																																												
その他	0.6																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%																																																												

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	414.57	336.53
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	18.28	10.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	89,958	72,991
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	89,958	72,991
普通株式の期末株式数	千株	216,988	216,894

2. 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(は当期純損失)	百万円	3,969	2,170
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	3,969	2,170
普通株式の期中平均株式数	千株	217,019	216,951

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式が存在しないため、当事業年度は純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

【附属明細表】

当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,632	501	210 (0)	15,924	11,653	355	4,271
土地	17,574	-	296 (3)	17,277	-	-	17,277
建設仮勘定	155	302	311 (-)	146	-	-	146
その他の有形固定資産	5,384	387	410 (-)	5,361	4,474	277	887
有形固定資産計	38,746	1,191	1,228 (3)	38,709	16,127	632	22,581
無形固定資産							
その他の無形固定資産	122	-	2	119	41	2	77
無形固定資産計	122	-	2	119	41	2	77

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	2,459	5,113	-	2,459	5,113
個別貸倒引当金	10,709	12,797	2,627	1,969	18,910
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	887	884	887	-	884
役員退職慰労引当金	149	41	19	-	172
睡眠預金払戻損失引当金	350	122	75	-	397
偶発損失引当金	60	207	76	-	191
計	14,617	19,166	3,685	4,428	25,669

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・主として回収による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	975	20	968	6	20
未払法人税等	725	20	718	6	20
未払事業税	249	-	249	-	-

(2) 【主な資産および負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金50,403百万円、他の銀行への預け金850百万円その他であります。
その他の証券	外国証券53,856百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息908百万円、有価証券利息794百万円その他であります。
その他の資産	仮払金2,062百万円（求償債権、銀行保証付私募債保証債務履行）、未収還付法人税等793百万円、預金保険機構拠出金700百万円、新金融安定化基金拠出金496百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金11,303百万円、別段預金9,840百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,378百万円、営業経費446百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,031百万円、金利スワップ受入利息734百万円その他であります。
その他の負債	仮受金303百万円（為替関係預り金、外為関係預り金等）預金利子諸税等預り金107百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当行決算日(3月31日)又は中間決算日(9月30日)以前10営業日前から、当行決算日又は中間決算日まで
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	基準日現在において1,000株以上所有の株主に対し、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの期間、株主優遇定期の取扱いをいたします

(注)1. 電子公告は当行のホームページから閲覧できます。登記上のアドレスは次のとおりです。

<http://www.aspir.co.jp/koukoku/8530/8530.html>

やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞および名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行います。

2. 当行は定款において、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利、並びに定款第9条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を行使することができないものと定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第102期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月30日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月12日 関東財務局長に提出。

事業年度（第101期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）および事業年度（第102期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

(3) 四半期報告書および確認書

第103期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日 関東財務局長に提出。

第103期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月19日 関東財務局長に提出。

第103期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成20年5月23日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中京銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社中京銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。